

令和3年第4回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年2月19日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 議案

- (1) 議案第12号 令和2年度練馬区指定・登録文化財について
- (2) 議案第13号 令和2年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見について
- (3) 議案第14号 令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和3年度学校関係工事計画（案）について
- ② 令和3年度中学校臨海学校について
- ③ 令和3年度練馬区立中学校生徒海外派遣について
- ④ 不登校児童・生徒への支援の充実について
- ⑤ 令和3年度「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑥ 保育所のICT化の推進について
- ⑦ 多胎児家庭への支援の充実について
- ⑧ その他
令和3年度練馬子ども議会について

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時22分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由美子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫
地域文化部文化・生涯学習課長	稲 永 陽 子

教育長

ただいまから、令和3年第4回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進める。
本日の案件は、議案3件、陳情11件、協議2件、教育長報告8件である。

(1) 議案第12号 令和2年度練馬区指定・登録文化財について

教育長

初めに、議案第12号 令和2年度練馬区指定・登録文化財について。この議案は、区長部局に補助執行をお願いしている文化財に関する案件である。本日は、所管課長である文化・生涯学習課長にご出席いただいている。
では、議案について説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

この案件は、諮問をする際に、一度、説明させていただいた。このとおり答申を受け、区として指定、登録することになったという議案である。
何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。
それでは、ここでまとめる。
議案第12号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第12号は承認とする。
文化・生涯学習課長は、ここで退席いただく。出席いただき、ありがとう。

(2) 議案第13号 令和2年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見について

教育長

それでは、次の議案に移る。
議案第13号 令和2年度教育関係予算案（補正第6号）に関する意見について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年、最終補正予算はこの時期にやっていて、例年だと、工事の契約差金を主に減らしているが、今回はコロナでできなかった事業の経費も大分減っている。その一方で、修学旅行のキャンセル料を払わなくてはならないので、その予算を計上したり、あるいは小学校6年生と中学校3年生の移動教室と修学旅行の代わりとして、卒業記念事業のための予算を増やしたり、成人の日のつどいの会場が替わったことによる予算を計上するなど、僅かだが、増えている部分もあるという内容だった。

以上、最終補正予算に関する意見を区長から求められているので、教育委員会として回答をしないといけないわけだが、いかがか。何かご質問、ご意見があったらお寄せいただきたい。よろしいか。

それでは、ここでまとめる。

議案第13号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第13号については承認とする。

- (3) 議案第14号 令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

教育長

それでは、次の議案に移る。議案第14号、令和2年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今年度も点検・評価の案ができた。有識者からもご意見をいただいたので、令和2年度の点検・評価報告書案をご協議いただきたいと思うが、いかがか。

坂口委員

この評価をするにあたってとても気をつけたのは、今回は令和元年度の点検・評価だということである。コロナが発生した令和2年1月から3月は対象になるが、そこに引きずられてはいけないと私はすごく気をつけたつもりである。

また、来年度の点検・評価については、コロナの取組がどうだったかという反省と評価が入り、そのときの実践や工夫などが改めて評価されると思った。やはり過去1年かけてどうであったかということを見なくてはならない。有識者から、評価の枠組

みを考えたほうが良いというアドバイスをいただくと、今年度の評価の中にそういう項目も入れたほうが良いのかというのも考える。この後、みんながワクチン接種を受けて、今までの生活に戻れるのかどうかについてもまだ見えない。でも、この3月までは、皆さんがいろいろなことを我慢しながら、過ごした時間だったのは明らかで、そういう評価になると思っている。

意見であるが、世界パンデミックのようなことになったときに、どのように対処するかというのは全ての方に対しての問題提起でもあった。

教育長

ありがとう。至極真っ当なご意見だと思う。
ほかに、いかがか。

高柳委員

今まで、事前に資料をいただいたり、各委員の意見も集約していただいたり、教育委員会の場でもいろいろ意見を交換し合って、よりよいものがまとめられていると思う。また、有識者からの意見も生かしながらまとめられているので、本当にいい報告書になっていると思う。いろいろお世話になった。ありがとう。

1点だけ質問だが、50ページ、有識者の広岡教授からの意見の一番最後の行、来年度の点検・評価においては、そのことを念頭に置いて評価の枠組みそのものを検討してもらいたいというようなことが書いてある。この意味することは、先ほど坂口委員もおっしゃっていたが、新型コロナウイルス感染症の対応をした令和2年度のことを来年度、評価するということを考慮して、枠組みを検討することは考えておられるのか、教えていただければと思う。

教育総務課長

現在は、大綱の枠組みで点検・評価をしている。3月に大綱が改訂されるので、来年度は、基本的には、新しい大綱の枠組みで点検・評価をすることによって、大綱に掲げたことがどの程度進んでいるのか評価することになる。その中で、コロナに関しては、それぞれの事業の工夫の中では出てくるかと思うが、コロナだけをまとめて点検・評価することにはならないと、現時点では考えている。

点検・評価とは別に、危機管理上、新型コロナウイルス感染症や大災害が起きたときに業務をどのように継続していくか。被災する職員もいるだろうから、全員が出勤できるわけではないので、そういったときに、どこに人的資源を集めて業務を継続していくか。教育委員会にあっては、避難所となった学校をどうやって再開していくのかといった計画は別途あって、訓練もしている。災害が起きたときの対応はこのように計画しているが、これは全庁的な話なので点検・評価にはなじまないと思っている。コロナだけを取り上げて別項目でやるという想定は、現在はない。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

課長から説明があったが、今まで大綱の枠組みで点検・評価をやってきた。大綱が我々の事業のベースであり、大綱に掲げたそれぞれの事業がしっかりとできているかどうかというのが点検・評価をする対象であるから、大綱の枠組みでいいと思う。現在の大綱は、コロナが前提になっていないが、3月に大綱を改訂し、コロナを踏まえた形の大綱が出来上がるので、来年度は、新しい大綱の枠組みでやっていく。そういう意味で、枠組みは大きく変わっていくので、コロナを見据えた点検・評価となっていくのではないかと考えている。

また、来年度の点検・評価では、コロナで明け暮れた令和2年度の評価をするわけだから、事務局側は、コロナに対してどのように立ち向かったのかということ念頭に置いた事業成果の書き方をしてもらいたいと思っている。令和2年度のこの事業はどうだったのかと考えるときに、当然、コロナとの関わり合い、コロナとの闘いみたいなものをしっかりと踏まえて、記載の仕方をしてもらいたいので、要望として申し上げておきたい。

そうすれば、来年度の点検・評価は、当然コロナを踏まえた点検・評価になっていくので、大綱の枠組みを使ってやっていくということは変える必要はないだろうと思っている。

ほか、いかがか。

坂口委員

コロナで劇的に変わったのはICT機器が導入されたということである。ICT機器の導入に関することは、もちろん教育大綱の中にも出てくるが、オンライン教育やリモートなどはこれからずっと見ていかなければならないことだと思う。それも、付け加えさせてほしい。

教育長

来年度の点検・評価に向けた意見も出たので、よろしく願います。
それでは、議案第14号については決定でよろしいか。

一同

はい。

教育長

それでは、議案第14号については決定とさせていただきます。
なお、この議案の決定をもって、協議案件（2）については終了とさせていただきます。
議案を終わる。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について

- 〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
 - (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
 - (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
 - (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
 - (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
 - (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
 - (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
 - (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
 - (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
 - (11) 令和3年陳情第1号 学校情報化施策の更なる推進に関する陳情書

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況
の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしい
か。

一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議案件(2)については、先ほど、議案第14号の決定に伴い、終了した。

その他の協議案件(1)については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行
いたいと思うが、よろしいか。

一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ① 令和3年度学校関係工事計画（案）について
- ② 令和3年度中学校臨海学校について
- ③ 令和3年度練馬区立中学校生徒海外派遣について
- ④ 不登校児童・生徒への支援の充実について
- ⑤ 令和3年度「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑥ 保育所のICT化の推進について
- ⑦ 多胎児家庭への支援の充実について
- ⑧ その他
令和3年度練馬子ども議会について

教育長

次に、教育長報告である。
本日は、8件、ご報告をする。
それでは、報告①について願います。

学校施設課長

資料に基づき説明

教育長

工事関係の来年度予算は非常に厳しい状況にある。例えば改築工事については、小学校1校、中学校1校の設計を延期した。トイレの改修工事については基本的にさらに先送りした。体育館の空調工事についても何校か見送った。

しかし、表を見ていただいで分かるように、やるべきことはしっかりと計画して、来年度についても実施していくことになっている。

トイレの改修工事は先送りするとあったが、北町小だけやる理由を説明してほしい。

学校施設課長

別紙、一般改修工事のトイレ改修工事で北町小だけ入れている。この理由は、北町小はトイレの系統が4系統あり、まだ1系統しか改修が終わっていないということと、老朽化が進んでいるので、改修工事の優先度が非常に高い。さらに、校舎等改修工事の校舎屋上防水外壁改修等工事のところにも北町小が入っている。校舎屋上防水外壁改修等工事とトイレ改修工事は、もともとセットで設計が済んでいたもので、北町小だけはトイレ改修工事を実施するものである。

教育長

そういうところもある。
何かご質問、ご意見あるか。

高柳委員

来年度、大変厳しい予算の中で、こういう計画を立てていただいてありがとう。いろいろな施設、設備が老朽化していたり、改善の必要などところが多くなっているの、こういうことをやっていかないと後になってから大変だと思う。やはり計画にのっとって、予算の範囲で少しずつ改善していくことは非常に大事だと思う。よろしく願います。

教育長

ありがとう。
ほかはよろしいか。
それでは、この案件は終わる。
次に、報告②をお願いする。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

修学旅行、移動教室などは全部予算化してやるつもりだが、臨海学校は、時期の問題があり、なかなか厳しいと思っている。今の段階で判断せざるを得ないと思い、事務局としては中止と判断させていただいたところである。

何かご質問、ご意見あるか。

中田委員

現在、臨海学校は行われていない区もあるようだし、安全のために教員の方がたくさん出なければいけない。保護者としては、臨海学校に連れていってもらえるということは、子供たちの思い出づくりも含めてありがたいことだが、今後、教育委員会として臨海学校を継続する方向なのかお聞きしたい。

保健給食課長

中学生に、足がつかないところでの水泳を含む臨海学校をやっている区というのは、練馬区以外1区しかない。ほかの区については臨海学校がない、もしくは小学生が主体で足のつく海で実施しているという実情である。

臨海学校については、東日本大震災で津波の被害が非常に大きかったことがあり、これに対する懸念も含めて臨海学校を中止した区が幾つか出てきたところもある。練馬区としても、年々、他校の教員を動員して安全性を確保する必要が出てきた。遠泳というのが臨海学校の目玉で、これを完遂することが目標になっているという実態もあり、非常に高い達成感が得られるということも承知している。この遠泳の取扱い等も含めて、臨海学校の在り方についてはこれからも検討しなければいけないと考えているところで

ある。

教育長

練馬区教育委員会としては、臨海学校は非常に重要な子供たちの体験学習だという位置づけは変わっていない。だから、本当に行かせてやりたいし、卒業式に出席すると、子供たちは臨海学校の思い出を話しているし、子供たちにとっても臨海学校で貴重な体験ができているという実感をしている。できるならば子供たちを臨海学校に参加させたいという思いは私自身も非常に持っている。ただ、一方では、子供の安全という問題をやはり考えていかななくてはいけないので、その辺の兼ね合いをどのようにしていくのか。臨海学校は続けるつもりでいるが、今までどおりのやり方で可能なのかどうかということに関しては、引き続き教育委員会事務局内で検討を進めていきたいと思っている。

ほか、よろしいか。

それでは、次に移る。報告③をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

平成21年に新型インフルエンザが世界的に大流行したので、中止を決断した経過がある。ただ、そのときは、もう既にメンバーが全部決まっておき、子供たちは行く気満々だった。そこで中止にしてしまったので、本当にかわいそうな思いをさせてしまった。子供たちに泣かれてしまって、私自身も大変つらい思いをした経験がある。

しかも、行くのは夏だが、先方に、ホームステイ先の選定をしてもらわなくてはいけないので、もう今の段階から準備を始めたり、子供たちの応募も始まることになる。その前に決断せざるを得ないということで、残念だが、今回は中止と判断させていただいた。オーストラリア自体も、説明にあったような状況なので、今年はとても無理だろうということで早めに判断させていただいた次第である。

いかがか。よろしいか。それでは報告を終わる。

次に、報告④をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

不登校対策で、大きく2つのことを新しくやりたいという報告である。

1点目は、今までは、適応指導教室が光が丘だけだったが、新しく上石神井で開設するということ。

2点目は、不登校の実態調査を令和3年度から2年間かけて行い、それをこれからの不登校対策に役立てていきたいということである。

何かご質問、ご意見あるか。

坂口委員

この間、学校教育支援センターを見せていただいたときに、遠い関町からも利用者が来ていると伺っていたので、その地域にあるといいと思った。新たに開設されることは、本当によかったと思う。

2点目の実態調査は本当に大事な調査だが、どのように実施するのか。分かっている限り教えていただけたらと思う。

学校教育支援センター所長

令和3年度の実施方法だが、学校教育支援センターから、卒業生へアンケート調査を郵送で行うように考えている。非常に難しい調査だと考えており、お子さんたちにとってはあまり触れられたくないかもしれないお話を聞くことにもなるので、実施方法等については専門家の意見も踏まえながら、今後、詰めていきたいと思っている。

坂口委員

そうだと思う。よろしく願います。

教育長

実態調査は本当に難しい。ただ、現在、不登校が増えていて、しかも一人一人実態が違うので、不登校の子供たちを何とかしたいという思いだけあっても、具体的に何をしたら一番効果があるのか、大変難しい判断をしなくてははいけない。そのためには、やはり実態をしっかりと把握し、現実を見詰めることが必要だろう。そこで、学校の先生の意見だけではなくて、本人の意見を聞かないことには先へ進まないだろうというのが調査をするそもそもの考えである。教育委員会事務局としても、不登校対策については非常に課題意識、問題意識を持っており、今のままだと増える一方になっているので、ここで何とかしたいと思っている。

ただ、不登校でもいいのではないかなとなるのか、その辺が非常に微妙である。これまでは、何とか学校に戻してあげたい、学校に戻れるようにしたいという思いであったが、今は不登校でもいいのではないかという風潮がある。そうだったとしても、ずっと大人まで引き籠もってしまうなんてことにならないように、社会にはつなげてあげたい。そのためには、どういう政策がいいのだろうか。やはり本人の意見を聞いてみたいという思いがあって、大変難しい調査であって、反発もひょっとしたらあるかもしれないが、2年間かけて実施をしていきたいと思っている。

これについては、適宜、教育委員会にも報告をしながら、また、ご意見をいただきながら進めていくものだろうと思っているので、よろしく願いたい。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほか、いかがか。

高柳委員

まず、適応指導教室については、とてもいいことだと思う。先ほど坂口委員からもあったように、身近なところにあるほうが、当然、不登校傾向の子は行きやすい。1時間も1時間半もかかると、子供にとっても、保護者にとってもハードルが高くなる。今まで光が丘にあって、今度は、上石神井に開設するのはとてもいい考えだし、子供たちにとってもありがたいと思う。不登校対策は、教育・子育て大綱の重点施策の重要な一つでもあり、教育の大きな課題を解決していくための一つでもあるので、どうぞよろしく願います。

また、教育長から詳しくお話があったように、不登校の実態調査の件については私も非常に大事なことだと思っている。国の不登校についての考え方などは、十数年前から大きく変わってきていて、例えばフリースクールも一つの教育機関だと認めている現状がある。そのような中で、こういう実態調査をして、今の子供たち、または不登校の経験がある方の意見を反映しながら、不登校対策をより実効あるものにしていくということはとても大事なことだろうと思う。どうぞよろしく願います。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。
それでは、報告⑤を願います。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

新しくこどもカフェができるという報告である。
コロナ禍だが、他のこどもカフェはできているのか。

こども施策企画課長

緊急事態宣言が1月7日から発令されているため、店舗での開催を見合わせている。一方で、在宅型の子育て家庭への支援の充実ということで、オンラインでの開催回数を少し増やして実施しているところである。

なお、2月25日に予定している新規店舗でのプレ開催については飲食を抜きにした形で実施する。

教育長

ありがとう。何かご質問、ご意見あるか。

新井委員

練馬こどもカフェは重要な事業だと考えているので、事業の拡大はとてもうれしく思

う。教えてほしいのは、現状として練馬こどもカフェの事業に対して父親の参加はいいかがか。

こども施策企画課長

父親の参加だが、これまでに5名の方が参加された。子育ての気持ちが分かったというような好評のアンケートをいただいているが、母親と比べるとまだまだ少ないという現状がある。

新井委員

ありがとう。

特別な支援を必要とするお子さんを持った親御さんの参加はいいかがか。

こども施策企画課長

対象としてはもちろん考えているが、今までそういった方の参加は承知していない。

新井委員

ありがとう。

教育長

オンラインだったら、逆に参加しやすいかもしれない。そういうこともちょっと働きかけてみたらどうか。

こども施策企画課長

考えていきたいと思っている。

新井委員

年間のいろいろなプログラムの計画があると思うが、個別の計画を立てられて、ぜひ父親が参加しやすいようなプログラムを検討していただけたらうれしく思う。教育長が言われたように、オンラインが一番いいのではないか。やはりプログラムの内容が大事ではないか。特別支援の子供たちのことも念頭に置きながら計画を立てていただくとうれしく思う。

教育長

ありがとう。

中田委員

ママコモハウスというのは、コーヒーショップなのか。何の施設なのか教えてほしい。

こども施策企画課長

ママコモハウスは飲食店である。お昼はランチ営業をしており、通常の飲食店と同様

とっていただければと思う。ここは11時から開店だが、開店前の10時から個室を利用して事業を実施していきたいと考えている。

教育長

よろしいか。
それでは、報告⑥をお願いする。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

保育所のICT化についての報告であった。

1点目は、保護者との間の連絡帳、子供たちの登園の管理、健康の記録などをICT化したいということである。ほとんどの私立保育園は既に先行して導入して、区立はちょっと遅れていた。

2点目は、区は、毎月私立認可保育所に対して運営費を給付しているが、その手続をICT化することである。これまで、紙ベースでやっていたが、事務の省力化と、区の審査の迅速化ができるということで新たにシステムを導入する。

以上2点だが、ご質問、ご意見あったらお寄せいただきたい。

坂口委員

60か所の区立認可保育所、130か所の私立認可保育所とそれぞれの連絡を今までなさっていたという膨大な事務量にびっくりする。例えば、スポーツクラブでも、名前ではなく番号を言えば全部データが入っている。一つ一つの保育園と合わせるだけでも大変なので、これを今までアナログでやっていらしたというのは、驚くような事務量だっただろうと思う。どんどん進めていただきたい。本当にご苦労であった。

教育長

恐らく導入当初は区も大変だと思うが、すぐ慣れて、いい効果が表れると思う。
ほか、いかがか。よろしいか。
それでは、報告⑦に移る。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

双子、三つ子など、多胎児への支援である。
2歳未満の多胎児はどのぐらいいるか分かるか。

練馬子ども家庭支援センター所長

多胎児の人数は、練馬区では年間50組から60組程度の出生である。ちなみに、令和元年度は63組、全て双子だったので126人だった。

教育長

大体そのような人数だ。
何かご質問、ご意見あるか。

中田委員

利用券は、1枚で1回利用なのか、1枚で1時間利用なのか、使い方を教えてほしい。

練馬子ども家庭支援センター所長

1枚で1時間利用と考えている。ファミリーサポート事業は1時間800円であるが、それを1枚で利用できるというイメージである。

中田委員

分かった。

教育長

ほか、いかがか。
多胎児の支援で、タクシーの利用についての支援はなかったか。

練馬子ども家庭支援センター所長

教育委員会事務局の事業ではなく、健康部の事業である。多胎児家庭は移動が非常に困難を伴う。ベビーカーなど非常に大型で、公共交通機関の利用は難しいということなので、タクシーなどに利用できる券を、来年度、1世帯当たり年間2万4,000円分の支給を行う。

教育長

多胎児への支援を健康部と教育委員会事務局の合わせ技でやることになっている。ほかよろしいか。
その他の報告は何かあるか。

青少年課長

令和3年度練馬子ども議会について報告させていただく。
青少年課では、毎年7、8月の夏休みに練馬子ども議会を開催している。令和3年度は、令和3年度緊急対策、新型コロナウイルス感染症対策、オリパラの観戦など、総合的な観点から2年度に引き続き中止する。
報告は以上である。よろしく願います。

教育長

今日は中止の報告が続いたが、夏にやるものはなかなか難しいだろうということで中止という判断をさせていただいた。

よろしいか。

その他の報告は何かあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。よろしいか。

それでは、第4回教育委員会定例会を終了する。